

## 最近の地域経済統計の動向（環境統計・観光統計等の概要）

### 1 経済統計の動向

#### （1）経済社会統計整備の背景・課題

- ・ 包括統計の整備（GDP精度向上、未整備分野解消）
- ・ 統計データの利用促進
- ・ 統計調査における負担軽減

#### （2）統計行政の展開と今後の見通し

- ・ **社会・経済の変化に対応した統計の整備**  
経済センサス創設、GDP基礎統計の整備、サービス分野充実など
- ・ **統計調査の効率的・円滑な実施**  
報告者負担の軽減、地方統計機構等の充実、民間委託の推進など
- ・ **調査結果の利用拡大**  
「行政機関が行う政策の評価に関する法律」施行（平成13年6月）

### 2 産業・経済関係統計の整備

#### 1 経済統計の体系的整備

##### （1）大規模経済統計の在り方

##### ①事業所・企業名簿の整備

- ・ 事業所・企業統計調査は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所及び企業に関する基礎資料並びに各種統計調査実施のための名簿を得ることを目的として5年ごと（中間年には簡易調査）に実施されている。

平成11年簡易調査：商業統計調査（簡易調査）と同時実施

平成16年簡易調査：商業統計調査（簡易調査）、サービス業基本調査と同時実施

- ・ 事業所・企業統計調査とその他の事業所・企業を対象とする統計調査とでは、**事業所・企業のとらえ方及び産業格付けが一部相違している**こと等により、事業所企業名簿を母集団名簿として活用する場合に不都合さがある。

##### ○事業所・企業データベース

事業所・企業統計調査、商業統計調査、工業統計調査、法人企業統計調査の結果等を用い、母集団情報としての整備が行われている。

→近年、企業の新設・廃止・統合が急増していることから、事業所・企業データベースの的確な更新が必要となっている。より広い産業分野の統計とのリンケージによる利用の充実が必要であるが、事業所・企業のとらえ方・産業格付け等の可能な限りの統一化、共通化を図ることが必要である。

## ②経済センサスの創設の背景

現行の産業を対象とする大規模統計調査は、基本的に省毎に、産業別に、異なる年次・周期で実施されている。このため、既存の大規模統計調査の結果を統合したとしても、我が国全体の包括的な産業統計を得ることができない。

また、事業所・企業の改廃が激しい今日、調査年次・周期の異なるこれら大規模統計調査の結果を統合して利用する価値が低下している。

サービス経済化の進展に伴い、国民経済に占める第3次産業のウェイトが高くなっているにもかかわらず、サービス分野の統計が不足している。

GDPを推計するための基礎統計として、全産業をカバーする一次統計が必要であり、これによりGDPの精度の検証もより適切に行うことができる。売上高等の項目を把握することにより、事業所・企業の母集団情報のよりの確な整備に寄与することができる。

事業所・企業を対象とした主要な統計調査としては、総務省所管の事業所・企業統計調査、サービス業基本調査、経済産業省所管の工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査があるが、それぞれの調査が独立し、経済全体を体系的に把握できるものとはなっていない。そこで、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握できる統計整備を図るため、「経済センサス-基礎調査」(2009年7月)、「経済センサス-活動調査」(2012年2月)が実施された。

事業所の多角化、グローバル化により活動範囲が拡大しており、多角的な活動の把握が求められている中で、産業全体を対象とした「経済センサス」は、複雑化した地域経済の状況をあらわすデータとして利用が期待されている。

### (2) 企業を中心とした統計の整備

#### ①企業活動に関する統計整備

近年、我が国企業の事業活動の多角化、国際化、ソフト化等の多様化は急速に進んでおり、これらの変化の状況を把握することは、的確な行政施策の企画・実施の上で一段と重要となっている。既存統計調査では、企業は格付けされた産業により把握されており、年々企業の活動の多様化が進んでいることから、統計調査から得られる結果が企業の活動実態を的確に反映していない状況が生じてきている。

#### ○企業の事業活動を調査している統計調査

経済産業省「企業活動基本調査」、通信産業基本調査及び建設業活動実態調査  
統計調査でカバーされている業種：

鉱工業、建設業、通信産業、商業、電気・ガス業、金融・保険業（クレジットカード業、割賦金融業）、サービス業（娯楽業、物品賃貸業等）の分野のみ。

#### ②金融・保険業を含めた企業統計の整備

##### ○調査範囲に含めているもの

法人企業動向調査（内閣府）、科学技術研究調査（総務省）、主要企業短期経済観測調査（日本銀行）

##### ○調査範囲から除かれているもの

企業行動に関するアンケート調査（内閣府）、財務省景気予測調査（財務省）、法人企業統計調査（財務省）、経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）、全国企業短期経済観測調査（日本銀行）

法人企業動向調査と財務省景気予測調査は、平成16年度より一元化され、新調査では金

融・保険業が含まれ、全国企業短期経済観測調査では平成 15 年度中に金融・保険業を調査範囲に含められた（主要企業短期経済観測調査は廃止）。

法人企業統計調査は、一般事業法人の勘定科目を対象とした設計となっているため、勘定科目が異なる金融・保険業を含めることは困難である等の理由から除かれている。

### ③企業活動の変化への対応

近年の企業活動の多角化、企業再編の活発化等により企業をグループとして捉えることで初めて企業像が明らかになる状況が生じてきており、企業グループの構造等に関する情報を得ることが重要になってきている。

企業グループ名簿情報を整備、実質支配力基準に基づく企業グループの把握が必要である。

### ○企業活動基本調査（経済産業省）

多角化・国際化した企業に対する投資判断を的確に行う上で、企業集団に係る情報が一層重視されてきている。（証券取引法適用企業については、新しい連結基準（いわゆる「実質支配力基準」）に基づく連結財務諸表の作成が平成 12 年から義務付けられた。）

平成 13 年事業所・企業統計調査では出資比率に基づく企業グループを捉えるための調査事項が取り入れられた。

### ○実質支配力基準

他の会社等を連結範囲に含めるか否かを実質的に支配しているか否かで判断する基準。当該会社等の議決権の過半数を所有している場合（持株基準）に限らず、その他一定の要件に該当し、当該会社等の意思決定機関（株主総会等）を支配していると見なされる場合も連結範囲に含められることとなった。

### ④生産の海外シフト（空洞化）等への対応

国内企業（特に製造業）の生産の海外シフト（空洞化）が進展することにより製造業を中心に雇用へ大きな影響が生じている。国内企業の生産がどの程度海外にシフトしているのか、具体的に把握できる統計データがない。国内製品の需給関係データのみでは把握できず、輸出入データでは空洞化の状況を把握するのは困難であるため、現状では空洞化が雇用に及ぼす影響を分析する場合一定の限界がある。

「空洞化」として問題とされる経済事象：国内の生産能力の海外シフト（国内の生産能力の縮小）とこれに伴う雇用の減少（失業の発生）である。

### ⑤設備・人員・工程におけるアウトソーシング化への対応

アウトソーシングの動きは企業の各種分野で進んでおり、生産活動を正確にとらえるためには、**使用者ベースで労働投入量及び設備を把握する必要があるが、所有者ベースで作成された統計が中心である。**

### ○使用者ベースの統計把握

派遣労働者については、就業構造基本調査、工業統計調査、商業統計調査、特定サービス産業実態調査等で、また、設備については、工業統計調査で把握されている。

→設備・人員・工程については使用者ベースの統計整備が必要。

### 3 GDP推計のための基礎統計の整備

#### (1) 基礎統計の整備

##### ①QE推計データ

四半期別GDP速報(QE)は、平成14年4-6月期(平成14年8月30日公表)の1次速報から新しい推計方法に移行した。新しい推計方法では迅速な景気判断に資するようQEの1次速報の公表を従来と比べ1ヵ月弱早まった。(確報は各年度終了後約9ヵ月後、確々報は約21ヵ月後に公表)従来の需要側統計に加え供給側統計を中心に、利用する基礎統計を大幅に拡充した。(GDPの確報は、1993年に国際連合が勧告した体系(93SNA)に基づき、コモディティ・フロー法、付加価値法等により推計)

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(平成14年6月25日閣議決定)

→「景気動向の把握がより迅速かつ的確に行えるようGDP統計及び関連する一次統計の精度・速報性を向上させる」こととされている。

1次QEの推計 (翌月公表)	基礎統計のうち推計作業を行う際の対象となる四半期について3ヵ月目の数値の利用が時間的に間に合わないものがある。
2次QEの推計 (翌々月公表)	新たな基礎統計が加わる場合(民間企業設備)に1次QEと2次QEの乖離の原因となる可能性がある。特に基礎統計が月ごとに振れが大きい場合に乖離が大きくなる可能性がある。

##### ○QE推計上の問題点

QEの推計に使用する供給側統計については、主としてサービス部門(公的サービス分野を含む。)の基礎統計が十分に揃っていない。

確報推計において生産額及び中間投入比率作成のための十分な情報が得られないものがある。

QE推計の精度向上に資するため、基礎統計の公表の早期化に努めるとともに供給側基礎統計の整備を推進する。その際、公的サービス分野については業務統計の活用を図る。

確報推計の精度向上に資するため、サービス分野を中心とした基礎情報把握のための統計整備を推進する。

##### ②財政支出データの活用

○公的固定資本形成：受注者側統計(建設総合統計)から推計しているものの、機械設備に対する投資を含まず、QE推計時には3ヵ月目の値が公表されていないため、3ヵ月目の値を回帰式などから推計している。

##### 政府最終消費支出

雇用者報酬 (人件費)	主要関係機関からのヒアリング(自衛隊、公立学校、警察、東京都の職員数)などから推計
中間消費 (庁費・物件費、旅費)	中央政府分は年度予算額、地方政府分はトレンド延長額(1次QE)、「地方公共団体消費状況等調査」(2次QE)の結果として得られる年度予算額を、過去の四半期パターンで分割する方法により推計。

##### ○財政支出統計：

公的固定資本形成、政府最終消費支出の基礎統計となる。年度ベースの予算・決算データ

はあるものの、四半期ベースによる支出データについて、カバーしている範囲、区分や利用可能な時期の面等で制約があり、支出又は進捗の実態を適切に反映した四半期推計が難しい状況にある。

公共事業の四半期推計については、支払いベースと進捗ベースとの乖離をどのように調整するか。

### ③国民経済計算体系の視点からの統計体系の整備

統計の体系的整備を図るためには、国民経済計算体系が基本的な視点を与えることから、基礎統計を見直すだけでなく、相対的に満足できる領域と不足している領域を明確に把握するため、継続的に統計の整備状況を点検することが必要である。

国民経済計算体系における生産（産業別）、支出（主体別）及び分配（要素別）それぞれに関連する基礎統計の整備状況を点検すること、デフレーターに関連する基礎統計の整備状況を検討する必要がある。

#### （２）資本ストック統計の整備

資本ストックに関する唯一の調査統計である国富調査は、昭和 45 年を最後に中断されている。

各個別統計調査で有形固定資産項目を充実させているほか、法人保有の建物等の現況を把握するため法人土地基本調査及び法人建物調査を実施するなどその推進が図られてきている。統計行政の新中・長期構想において企業の有形固定資産の把握の充実について提言されている。

#### ○資本ストック関連の統計

内閣府「国民経済計算（純固定資産）」、「民間企業資本ストック」があり、それぞれ1年ごと及び四半期ごとに公表されている。

企業の有形固定資産の把握については、各個別統計調査で有形固定資産項目を充実させているものの、まだ未整備の分野があり十分なものとなっていない。

国民経済計算（純固定資産）及び民間企業資本ストックについては、昭和 45 年実施の国富調査の結果をもとに毎年の資産増加額を足し上げることにより推計されていることから両統計の精度が低下している可能性が指摘されている。

## 4 未整備分野の統計整備

### （１）サービス分野の統計整備

#### ①未整備サービス分野の統計整備

サービス分野については、年次又は周期統計には、比較的多くの種類が存在する。例えば生産額等で見ると産業によって精粗があるほか、月次、四半期統計では、特定サービス産業動態統計調査以外ではほとんどが把握されていない。

経営の多角化により、サービス業の潜在化が一層の広がりを見せている現状の下、アクティビティベースのサービス経済活動の把握も重要となっている。サービス業基本調査及び特定サービス産業実態調査では、当該サービス業以外の事業の売上高が占める割合を調査、多角化の状況を把握している。商業統計調査でも同様の調査を実施し、サービス活動を一部調査している。

#### ○サービス分野（第3次産業）

年次統計：飲食店、旅館、機械修理等金額ベースの統計が不足している。

月次統計：放送業、廃棄物処理業、不動産仲介・賃貸等既存の供給側統計ではカバーされていない部分が存在する。

サービス分野の統計は、活動水準に関する調査項目が不統一（金額ベース、数量ベース）なため、産業間比較等が困難である場合が多い。

### ○公的サービス分野（上下水道、廃棄物処理等）

自治体が業務資料として保有しているが、全国ベースでの集計結果は、年単位で、他の統計と比べ時点的にも遅い段階でしか入手できない。

#### 問題点

- ・ GDP 統計の改善のためにはサービス分野（含公的サービス分野）の統計の整備
- ・ 経営の多角化に対応して、必要に応じ、サービス分野を把握する統計の整備。

### ②非営利活動に関する統計

NPO、ボランティア団体の活動は今後、経済活動の中でウエイトを増大させる。

財政制約の中で、公共ニーズに対して従来の公共部門によるサービス提供からNPO、ボランティア団体によるサービス提供へとウエイトが移行する可能性がある。

「民間非営利団体実態調査」（内閣府）：内閣府が年次ベースで民間の非営利活動を把握。

事業所・企業統計名簿を母集団として調査しているため、事業所を構えていない団体についてはとらえられない。

NPO法（特定非営利活動促進法）に基づく業務報告：特定非営利活動法人（NPO、ボランティア団体）について地方自治体で把握されている。

把握が困難と考えられる民間非営利団体については外観調査では把握が困難なSOHO等の事業所に関する実態把握等のための調査検討の中で、併せて調査検討を実施する。

## （２）新成長分野の統計整備

### ①知的財産関連統計

我が国の産業競争力強化のため、知的財産権政策の強化を図ることが求められている。「知的財産戦略大綱」（平成14年7月知的財産戦略会議）において「ユーザーの多様な知的財産活動に迅速かつ的確に対応した政策を展開できるよう、知的財産政策の企画立案の基礎となる知的財産関連調査統計を2002年度中に整備する」とされた。

「知的財産活動調査」（経済産業省）平成14年度から実施

「企業活動基本調査」（経済産業省）技術の所有及び取引状況について調査

- ・ SNAで基礎統計が存在しないかデータ収集が困難であるため推計されていないもの  
特許等の使用料（サービス）、娯楽、文学又は芸術作品等の無形財産（固定資本形成）  
知的財産活動調査の実施及びその充実を中心に知的財産関連統計の整備・充実を図る。

### ○ソフトウェアの推計

国連93SNA勧告において、無形固定資産として取り扱うこととされているが、既存の統計調査では汎用型ソフトウェア及びインハウス型ソフトウェアの資産の取得状況等（特に汎用型ソフトウェアの中間消費・固定資本形成の別、インハウス型ソフトウェアの生産額及び費用構造）が把握されていないが、2008年SNAで導入された。

### ②複数府省が所管する経済活動領域調査

近年、新たな成長分野において、科学技術、バイオテクノロジー、ITなど、複数産業にまたがる分野の統計のニーズが高まっており、これらニーズに応じた統計を的確かつ機動的に整備していくことが必要とされている。

バイオ産業創造基礎調査：経済産業省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省が実施

## 5 地域経済統計調査のあり方

### (1) 地域経済統計調査の在り方

各工場や商店、営業所など末端の事業所で管理していた情報を企業本社等が一括して管理する方向に変化しつつある。末端の事業所に調査票を送付しても、本社に問い合わせないと不明とする客体が増加している。本社で一括して回答させる調査方式を導入している例が増えている。

#### ○本社一括調査方式

本社で各事業所の調査票をそれぞれまとめて記入してもらう方式であり、企業の情報管理の実情等に応じ導入してきているものであるが、調査項目によっては、事業所単位のデータではなく、企業全体のデータしか把握できないケースが生じる可能性がある。

本社一括調査方式を導入する場合、事業所単位のデータでなく、企業全体のデータしか把握できないときには、地域集計上の問題が生じる。

#### ○地場産業等地域産業の把握

- ・ 特色ある地域の発展を捉え、健全なる地域行政を展開していくためには、地場産業を映し出せる統計の整備が必要であるが、日本標準産業分類の分類項目と地場産業の業種とは必ずしも一致しないため、地場産業の実態把握が困難な面がある。

必要に応じ、品目分類の見直し・細分化等の検討が必要である。

### (2) 政策評価への統計調査の活用

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」施行（平成13年6月29日）

行政機関は、その所掌に係る政策について、的確に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要性、効率性又は有効性の観点その他当該政策の特性に応じて必要な観点から自ら評価するとともにその評価の結果を当該政策に適切に反映させなければならない。政策評価に資するよう施策の基礎となる統計調査の内容の充実等統計調査の活用を図る必要がある。

「政策効果は、政策の特性に応じた合理的な手法を用い、できる限り定量的に把握すること。」（法第3条第2項第1号）

### (3) 大規模周期調査の整備と政府統計の構造

国の統計調査については、それぞれの目的の相違はあるものの、経常調査、周期調査を含めて数多く存在している。一方、国民の価値観の多様化、プライバシー意識の高まりのほか、企業における調査負担の増大等により、世帯や企業の理解が得にくく、統計調査の円滑な実施に支障が生じている。

#### 「統計行政の新中・長期構想」（平成7年統計審議会答申）

社会・経済情勢の変化に伴う、統計情報に対するニーズの多様化に対応するため、統計調査が増加する中、大規模統計調査が一時期に集中し、このことによる報告者の協力難、地方公共団体の事務負担増が、統計の正確性の確保に重大な影響を与える懸念から、主要統計調査の実施時期が調整された。

平成 16 年度、報告者負担の軽減及び調査の効率的実施を図るため、事業所・企業統計調査（簡易調査）、商業統計調査（簡易調査）及びサービス業基本調査を同時・一元実施された。

#### 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」（平成 14 年 6 月 25 日閣議決定）

「総務省及び関係府省は平成 15 年度よりニーズの乏しい統計を廃止するとともに雇用や環境、新サービス産業や観光などの新成長分野等ニーズがある統計を抜本的に整備する」こととされている。

#### 「政府統計の構造改革に向けて」（平成 17 年 6 月 10 日、内閣府経済社会統計整備推進委員会）

統計の役割：統計は人口、経済、社会等に関しその集団の状態を客観的に把握することで国や社会の姿を映し出す「鏡」となり、進むべき方向を示す「羅針盤」ともなる。

#### ○ 改革に当たっての基本的な視点

- ・「公共財」としての統計
- ・加工統計を含む統計体系の整備
- ・政府部内の「司令塔」機能の強化
- ・法制度の見直しを含む取り組み

#### （４）統計指標の施策への活用に向けて

官庁統計は、経済統計、社会・国民生活統計に区分され、経済水準や生活、社会水準を明らかにすることができる。

構造統計は現状分析ができる。動態統計は時系列的なデータの動きや周期性を捉えることができる。経済統計は国（県）民経済計算、産業連関表などのマクロ経済統計があり、経済全体の水準や動きを捉えることができる。これまで、各種経済統計データの共有化に重点がおかれ、ホームページ等での各種統計の時系列データを中心としたデータベースが構築されてきた。これらは、主として作成する側の考え方で設計されているため、分析技術とリンクした活用が遅れている。

さらなる統計データの活用を進めるためには、統計分析技術の利用、普及を進めていくことが必要であるが、経済のサービス化や情報化の進展といった社会経済情勢の変化やそれに対応する政策ニーズが大きく変わりつつある中で時代に合った経済指標をつくる必要がある。

統計データの公表は、出版物や電子媒体を活用し公表されているが、インターネット等の最新技術を活用し、より利用しやすいデータ提供が検討されている。今後は、統計を使った評価技術を共有化することにより統計の分析、利用の促進をはかることが必要である。

#### 分析視点に必要な視点

- ① 地域にどのような資産（人的、無形資産など）があるか、
- ② 施策の実施効率に問題はないか、
- ③ 地域経済活性化に欠けている要素は何かである。

地域における所得水準を政策目標とすると、その目標を達成するためにどの地域に、どの分野の産業を育成するかの優先順位を決定するための指標が地域経済指標である。

県政の施策目標は、地域住民の利便性を最大化であると考えられるが、地域別の標準的な地域活性化の処方箋が必要である。地域により資源や人材などが異なるため、地域活性化のためには、まず、地域ごとのに政策目標設定指標を明らかにする必要がある。そして、



分析技術を普及させるためのインセンティブをどう統計ユーザーに与えるかが、経済統計指標の利用、普及を図る上での課題のひとつである。

統計は、社会の出来事を再構成し数字で表したもので、客観性、信頼性を持ち、統計の存在意義は比較であり、行動を決定するための事実をあらわした資料として使用されている。施策の検討時には、データを用いて経済問題を議論すべき土壌をつくり、統計指標と活用する分析ツールの普及が必要である。

#### 統計指標の活用

基礎的なデータ	長期に地域の水準比較のために使用されるため、官庁統計により提供される。
行政ニーズに関するデータ	短期間で変化するニーズを調査するため、アンケートなどにより提供される。
予測データ	実績データの乖離の確認とその原因を見出すためのデータである。

指標の比較を確実なものとするため、統計指標の作成は、統計のメーカーと統計ユーザーの相互の協働作業により作成する方が利用しやすい指標となる必要がある。

政策を判断するためには GDP のような単一の数値に集約した総合指標が望ましいが、教育、居住など生活の各側面の進歩を測る複数指標のセットで全容を把握するため継続的な指標の検討が必要である。

### (5) 兵庫県における最近の経済統計の整備状況

#### ①経済統計の公表の早期化

##### ○兵庫県民経済計算（兵庫県内 GDP）

- 平成 9 年度推計      平成 11 年 12 月公表（21 ヶ月後）
- 平成 15 年度推計      平成 17 年 9 月公表（18 ヶ月後）
- 平成 17 年度（速報）平成 17 年 6 月（3 ヶ月後）（四半期別兵庫県内 GDP 速報）

##### ○市町民経済計算（兵庫県内市町 GDP）

- 平成 9 年度推計      平成 12 年 2 月公表（23 ヶ月後）
- 平成 12 年度推計      平成 14 年 11 月公表（20 ヶ月後）
- 平成 16 年度推計      平成 17 年 10 月公表（19 ヶ月後）
- 平成 17 年度速報値      平成 18 年 1 月公表（10 ヶ月後）

##### ○兵庫県景気動向指数（月次統計）

- 平成 11 年度から      3 ヶ月後初旬→翌々月下旬

#### ②未整備分野の経済統計の整備

##### ○兵庫県景気動向指数の作成、公表（平成 9 年（1997 年）4 月～）

兵庫県景気動向検討会（学識経験者、実務担当者）の設置と精度向上

##### ○四半期別兵庫県内 GDP 速報の作成、公表（平成 16 年（2004 年）10 月～）

供給側からの四半期別兵庫県内総生産（速報）の試算      平成 18 年 10 月公表  
 市町民経済計算（速報値）の試算      平成 19 年 1 月公表  
 四半期別県民所得（分配）の試算      令和元年 12 月公表

## 兵庫県における地域経済統計の整備状況と課題

### 地域経済統計整備状況と課題

区分	項目	国		兵庫県		推計レベル		課題			
		作成機関	公表時期	名称	公表時期	公表	未推計	早期化	精度向上	手法検討	
地域マクロ 経済動向	四半期別GDP速報 (QE)	生産系列	内閣府	—	兵庫QE(供給側)	3ヶ月後	○				○
		分配系列	内閣府	1ヶ月半後	兵庫QE(雇用者報酬)	3ヶ月後	○				○
		支出系列	内閣府	1ヶ月半後	兵庫QE(需要側)	3ヶ月後	○			○	
	GDP確報 (国・県民経済計算)	生産系列	内閣府	1年後	県民経済計算	1年6ヶ月後	○		○		
		分配系列	内閣府	1年後		1年6ヶ月後	○		○		
		支出系列	内閣府	1年後		1年6ヶ月後	○		○		
市町GDP	生産系列			市町民経済計算 (速報値)	1年7ヶ月後	○		○			
	生産系列				(確報値)	9ヶ月後	○				○
	分配系列				(試算値)	1年7ヶ月後	○		○		
	支出系列				—	—	○				○
サテライト勘定	環境勘定	内閣府	H12年表	環境経済統合勘定	2008年7月	○			○		
経済活動	全産業活動指数		経済産業省	2ヶ月後	—	—		○			○
	鉱工業指数	速報	経済産業省	1ヶ月後	県鉱工業指数	1ヶ月20日	○				
予測値		経済産業省	1ヶ月後	—	—		○				○
景気動向	景気動向指数(DI)		内閣府	1ヶ月後	兵庫DI	2ヶ月後	○			○	
	景気総合指数(CI)		内閣府	1ヶ月後	兵庫CI	2ヶ月後	○			○	
産業構造 経済分析	産業連関表	確報	総務省	4年後	確報	4年11ヶ月	○		○		
		延長表	経済産業省	1年後	延長表	1年後		○			○
		産業連関分析	—	—	分析ターゲット	H16年2月～	○			○	

### 経済総合指標の作成・利用上の課題

地域別一次統計データのサンプル数の関係でさらに細分化した項目による要因説明は困難だと考えられる。一般的に鉱工業指数等の地域の月次データは全国データと比べ振れが大きく単月でデータによる基調判断は難しいため、四半期データや3ヶ月移動平均値を参考に基調を判断している。

時系列データの基調判断を難しくしている要因は、地域データの集計値は、データ収集方法やサンプリング、集計データの対象分野カバレッジ、サンプル入れ替えなどにより振れやすい。季節変動の変化も近年大きいため季節調整によるデータ加工においても振れやすい傾向がある。指数作成で使用する一次統計データから異常値を検出し、振れを小さくする工夫が必要であるが、地域の特殊要因は一定の基準で刈り込むと異常値としてとらえられる場合があるため注意が必要である。特定の事業所の大規模建設投資や生産活動の開始など地域によっては異常値ではない場合があるため、一次統計データからデータの振れの要因を個別に確認する場合もある。個別データの変動要因を可能な限り一次統計から確認し地域経済の特徴や傾向を発見することが経済統計に求められている。

また、データの利用・普及を進めるためには、公表タイミング、速報性、使いやすさ提供ファイル、他の比較統計の用語の統一などに配慮する必要がある。データの利用・普及、信頼度を高めるため、基調判断のコメントの説明、解説、推計報方法の開示などデータ作成上の透明性の向上が必要である。データに基づく分析により、問題を把握し、政策提案事業の存在意義につなげることができる。

## 6 兵庫県環境経済統合勘定の概要

### (1) 環境経済統合勘定について

#### ①作成の経緯

兵庫県内の経済活動を体系的に記録する統計体系として兵庫県民経済計算があるが、環境保護活動等の状況を詳細に把握することや経済活動に伴う環境の悪化をとらえること

は困難である。そこで、持続可能な社会を実現する見地から環境と経済の相互関係が把握可能な統計体系の確立が求められている。

国レベルでは、内閣府で、平成4年以来、わが国における環境と経済の相互関係の把握と持続可能性のためのマクロ指標の開発を目的に、国際連合が提唱した1993年「国民経済計算ハンドブック：環境・経済統合勘定（SEEA93）」に準拠しながら、日本版環境・経済統合勘定の研究にあたってきた。これまでの研究においては、経済活動による各種の環境負荷量を貨幣評価し、さらにそれらを外部不経済として経済活動から控除することによってグリーンGDPを計測してきた。しかしながら、環境負荷物質に対する貨幣評価手法が国際的にも定まらないこと、及び国際連合が新たな考え方を踏まえたSEEA93の改訂に着手したことに鑑み、平成13年度より経済活動を貨幣勘定として表記し、経済活動に伴う環境への負荷を物質勘定として並列表記する「経済活動と環境負荷のハイブリッド型統合勘定」（以下、単に「ハイブリッド型統合勘定」という。）の開発に着手し、平成16年10月に「新しい環境・経済統合勘定」として公表した。さらに、平成17年度において、地域における環境と経済の関係を体系的に把握するため、「地域における環境経済統合勘定の推計作業に関する研究会」を設置し、パイロット・スタディとして兵庫県におけるハイブリッド型統合勘定のプロトタイプの開発に着手し、「地域版ハイブリッド型統合勘定」を推計した。

## （2）試算した統計表と利用

### ①作成した統計表

- ・兵庫県民勘定行列（兵庫県NAM：National Accounting Matrix）
- ・兵庫県ハイブリッド型統合勘定基本表（兵庫県ハイブリッド勘定）
- ・兵庫県環境保護サービス関連係数分割表

### ②統計表の利用

この環境・経済統合勘定は、持続可能な社会の実現に向けた環境政策の決定を行う上で必要な情報を提供することができる。とくに、兵庫県ハイブリッド勘定は経済活動を貨幣単位で表示する一方で、環境負荷を物量単位で表示しており、環境負荷を貨幣換算する際の推計上の曖昧さを排除している。また、実際に行われている各種の環境対策だけでなく、環境対策が講じられていない環境負荷（社会的環境費用）についても記録の対象にしているため、兵庫県における経済と環境の相互関係の詳細かつ体系的な把握や、対策が講じられていない潜在的な環境問題の発見などのメリットが期待される。

#### （期待される効果）

- ・県内で実際に行われた各種経済主体による環境保全活動の体系的把握（貨幣表示）
- ・県内で発生している環境負荷の排出主体別把握（物量表示）
- ・対策が講じられていない潜在的環境問題の把握（物量表示）
- ・実際に取り組んだ環境保全対策（貨幣表示）とその効果（物量表示）
- ・環境保全対策が県内の産業及び県経済全体に及ぼす効果
- ・経済と環境の関係及び環境保全対策とその効果に関する県民への情報公開の促進
- ・具体的な環境対策立案のための体系的基礎資料の提示

## （2）地域環境経済統合勘定について

### ①特徴

廃棄物処理活動という経済領域内の活動を物量単位で記録する。

生産活動や最終消費から排出された廃棄物が再生利用されたり焼却されたりした結

果、最終処分場へ廃棄される過程やその処分場から汚染物質が環境領域へ漏出する過程などを物量単位で記録する。

**事業所内における内部処理活動の物質的成果を明示的に記録する。**

これは、これまで明示されてこなかった事業所独自の行動目標に基づく削減努力や自治体による環境政策に呼応した事業所内努力を明らかにしようとするものである。

2つのタイプの物質フローとリンクする形でその背景にある経済活動を貨幣単位で記録する。

**②利用**

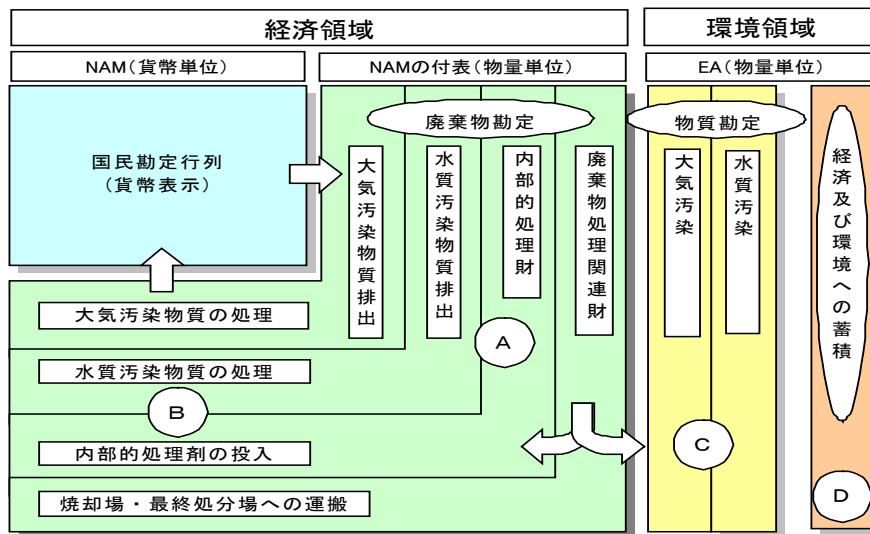
当該年（平成2年、7年、12年、15年）における経済と環境の関係の確認や新たな環境問題の発見などに役立つ。

時系列表の作成により過去から現在に至るまでの環境と経済の関係の推移を把握できる。過去に実施した環境政策の政策目標（環境負荷の程度、CO<sub>2</sub>排出量など）の達成度の把握及び当該政策の経済全体への影響度合いを把握できる。

個々の環境政策の評価とそれに基づく将来の政策立案への活用が可能である。新たな環境政策の政策目標及び経済全体に対するシミュレーション分析ができる。経済と環境の現状及び環境政策の成果に関する住民への説明責任を履行できる。

**③環境経済統合勘定概念図**

- ・ 経済領域：国民勘定列NAM（貨幣単位表）、NAMの付表（物量単位）
- ・ 環境領域：環境行列EA（物量単位）



**7 地域観光GDP推計の現状と課題について**

観光は、運輸、宿泊、小売、飲食など非常に広範囲にわたる経済活動の領域を横断し、複数産業部門によって構成される分野であることから、産業分類上、独立した産業として取り扱うことは難しい。国際連合世界観光機関では、観光統計の国際基準であるTSAの作成手法や定義づくりに取り組んでおり、国土交通省では、2000年よりTSAの作成に取り組む、現在は国連世界観光機関が定めた定義に合わせて作成、公表されている。観光庁では観光政策において精度の高い、統一した基準を持ち分析に必要な多くの種類の観光統計の量と質の向上に向けて取り組み、「観光入込客統計に関する

共通基準」(2009年)が作成された。

地域T S Aは、北海道や沖縄において作成の試みがなされているが、地域内の観光客入込み客数を正確に測ることが困難なためその他の地域ではほとんど作成されていない。観光産業に関する定義・分類や統計手法・推計手法の統一を図り、海外や地域で比較可能な観光データを作成する必要がある。観光産業の経済規模は、売上から経費を控除した付加価値額(以下、観光G D Pという)による推計が必要であり、今回、兵庫県及び兵庫県内10地域を対象に観光G D Pを試算し、その課題及び活用方法について考察した。

## (1) 観光G D Pの試算方法

### 1.1 観光産業の概念

観光は余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して1年を超えない期間の旅行をし、また滞在する人々の諸活動である。観光関連産業を産業部門別に見ると、運輸・通信業、商業(商業マージン)、個人サービス業(飲食・宿泊業など)のうち観光にかかる部門である。

観光産業について定義・分類や統計手法や推計手法の統一を図り、国や地域で比較可能な観光の経済計算が行われている。付加価値ベースで観光経済を推計することで、経済の総合指標であるG D P(付加価値額)や他産業総生産と比較ができる。

観光分野の経済統計に関する国際基準は、T S A(Tourism Satellite Account)である。観光は、運輸、宿泊、小売、飲食など非常に広範囲にわたる経済活動の領域を横断し、複数産業部門によって構成される分野であるため、産業分類から整理された産業部門分類で独立した産業として扱うことは難しい。観光産業の特徴に着目して作成されたサテライト勘定がT S Aであり、各産業のG D Pのうち観光によってもたらされた部分を測るための国際基準では10表の統計表で構成される。

観光産業は、運輸、宿泊、小売、飲食など複数の産業部門によって構成されている。観光産業を構成する産業のうち観光に対応する産出額(売上高)から中間投入額(経費)を控除した付加価値額の合計額が、観光G D P(観光関連県内総生産)である。

観光G D Pは、県内総生産のうち観光によってもたらされた部分を関連統計により推計したものである。観光産業の付加価値額を推計することで、経済の総合指標であるG D Pなどと比較できる。観光G D Pの内訳を分析することにより観光客消費の県内経済活動への関わりや観光産業の現況や動向がわかる。観光庁が作成した全国版の観光G D P等の指標と比較し、兵庫県の観光産業の現況や特徴が把握できる。

### 1.2 観光G D Pの推計方法

観光産業を構成する各産業のうち観光に対応する付加価値額を推計した。観光産業の産出額(売上高)に付加価値率を乗じ、観光産業が生み出す付加価値(観光G D P)を推計した。

#### 推計方法の概略

- ・ 観光消費額 = 観光客数 × 観光消費単価  
(内訳) 交通費、宿泊費、飲食費(食事、飲食、飲酒)、土産代、施設入場料等
- ・ 観光産業付加価値額 = 観光消費額 × 付加価値比率

観光G D Pの推計対象は、旅行中及び旅行前後の支出額である。観光消費には、旅行消費額、観光産業の売上高のほか、旅行前後に旅行のために購入した商品やサービスが含まれる。関連する項目の詳細な地域データが得られないため、観光庁「宿泊旅行統計調査」の全国値データ(平均単価等)を用いて推計した。国内日帰りや国内宿泊分に

ついて全国ベースの旅行前後支出比率（＝旅行前後支出計／旅行中支出計）を年度ごとに推計し、旅行中支出総額に乗じて推計した。

**推計項目・資料の概略**

- ①宿泊者数（資料：兵庫県観光交流課「兵庫県観光動態調査報告」）  
ホテル、旅館、民宿・ペンション、公的宿泊施設、ユースホステル、寮・保養所、その他
- ②交通利用者（資料：兵庫県観光交流課「兵庫県観光動態調査報告」）  
JR・私鉄・路線バス、貸し切りバス、自家用車、その他
- ③飲食費（資料：兵庫県観光交流課「兵庫県観光動態調査報告」）  
日帰り客、宿泊客別に推計
- ④消費支出単価：（社）日本観光協会「観光の実態と志向」等から推計
- ④ 間投入比率（資料：兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」）  
旅行会社収入（その他の運輸業）、交通費（運輸業）、宿泊費（旅館業）、宿泊費（寮保養所差額帰属計算）（旅館業）、飲食費その他（個人サービス）、買物代（商業マージン額）（小売業）

観光GDPの推計対象は、①旅行中消費額（宿泊旅行、日帰り旅行、別荘・保養所の消費額）、②旅行前後消費額（旅行用品の購入、写真プリントなど）、③間接消費額（産業連関分析により経済波及効果を推計、原材料波及効果（第1次間接効果）は宿泊施設の食材（農業等）の調達など、家計迂回効果（第2次間接効果）は所得増による家計消費増が新たな売上増）である。

企業等の保養所や会員制宿泊施設を利用する宿泊旅行は、企業福利厚生費からの負担額や所有権の購入分は旅行中の消費行動としてあらわれないため、通常宿泊料金との差額について帰属計算し、当初推計データに加算した。

データ推計には、観光庁が作成した宿泊旅行統計や兵庫県が推計した観光客入込客統計など（1990年～2010年度）を収集し作成した。2010年度観光客入込統計のデータは、従前の統計基準が変わったため、時系列データの調整を行った。2010年度から新基準により集計されたデータであるため、今後は時系列比較のため、新しい統計作成基準を合わせた調整が必要がある。

**表1 観光消費額推計項目及び推計方法**

項 目	推 計 方 法
1 旅行会社収入	旅行・運輸付帯サービス生産額×観光消費産出額比
2 交通費	利用交通機関別入込数×単価（1人当たり訪問回数補正）
3 宿泊費	利用施設別入込数×単価（1人当たり宿泊日数補正）
4 宿泊費 （寮保養所差額 帰属家賃）	寮保養所入込数×単価差額（ホテル－寮保養所）
5 飲食費その他	①日帰り客：入込数×その他費用単価－買物代（商業マージン額）1人当たり訪問回数補正（1回当たり訪問場所による補正） ②宿泊客：入込数×その他費用単価－買物代（商業マージン額）1人当たり宿泊日数補正（1回当たり宿泊日数補正）
6 買物代（商業マージン額）	飲食費その他消費支出額×小売業マージン率

**観光消費単価例(2012年度)**

A 観光消費単価

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊：ホテル (11,939 円)、旅館(14,641 円)、民宿・ペンション(7,928 円) 公的宿泊施設 (9,951 円)、寮・保養所(6,854 円)、その他(3,113 円)</li> <li>・ 交通費 (5,483 円)</li> <li>・ 土産・飲食費：日帰り客(4,610 円)、宿泊客 (14,010 円)</li> </ul> <p>出所：(社) 日本観光協会「観光の実態と志向」(各データは全国平均値)</p> <p>B 観光客数 (観光客入込数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日帰り客は 1 人当たり訪問場所 (1.51 カ所) により重複分を補正</li> <li>・ 宿泊客は 1 人 1 回当たり宿泊日数 (1.61 泊) により重複分を補正</li> </ul> <p>出所：兵庫県観光交流課「兵庫県観光客動態調査」</p> <p>C 旅行会社収入額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅行・運輸付帯サービス生産額×観光消費産出額比</li> </ul> <p>出所：兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」</p> <p>※運輸付帯サービス生産額を全産業に占める観光関連産業の比率で推計</p>
---

### 1.3 兵庫県内地域別試算

地域別宿泊単価について、兵庫県「2010 年度兵庫県観光ガイドライン調査」及び(財) 日本交通公社「JT B 宿泊白書」を用いて地域別宿泊単価補正係数を作成し、地域別に全県平均宿泊単価を補正した。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域別宿泊単価補正係数 = 当該地域宿泊単価 / 兵庫県平均宿泊単価</li> <li>・ 当該地域宿泊単価 = 兵庫県観光 GDP 推計単価 × 地域別宿泊単価補正係数</li> </ul> |
|---|

#### 地域別宿泊単価補正資料

兵庫県宿泊単価：全国平均値 ((社) 日本観光協会「観光の実態と志向」)

地域別宿泊単価補正データ

① 「JT B 宿泊白書」(1998 年～2010 年)

調査項目：宿泊料金 (全平均、個人グループ、一般団体、学生団体) (1 泊 2 食)  
調査地点：神戸市 (六甲山、有馬温泉)、阪神地域 (宝塚：一部年施)、播磨地域 (姫路：一部年実施)、但馬地域 (城崎温泉)、淡路地域 (淡路島)、計数がない地域は兵庫県値で代替

② 「兵庫県ガイドライン調査報告書」(2010 年)

調査項目：県内交通費、県外交通費、県内宿泊費、県内土産物代、県内飲食費、県内入場料、県内その他費用  
調査地点：神戸市 (北野異人館、有馬金の湯)、阪神南・阪神北地域 (中山寺)、東播磨地域 (明石市立天文科学館)、北播磨地域 (東条湖おもちゃ王国)、中播磨地域 (姫路城)、西播磨地域 (赤穂大石神社)、但馬地域 (城崎温泉)、丹波地域 (篠山城周辺)、淡路地域 (奇跡の星の植物館)

③ 「宿泊施設利用動向」、(財) 日本交通公社「旅行年報」(1990 年～1998 年)

調査項目：基本宿泊単価、総消費単価 (地域：近畿地域、全国)

### 1.4 観光産業の経済波及効果推計

産業連関分析により観光消費支出の経済波及効果を推計した。経済波及効果のうち、直接効果は、旅行消費が産業売上高に直接的に貢献する効果であり、間接効果は、原材料波及効果 (第 1 次間接効果) 及び家計迂回効果 (第 2 次間接効果) である。原材料波及効果は、原材料仕入や営業・一般管理費等の中間投入を通じた波及効果である。家

計迂回効果は、直接効果と1次効果によって生じる雇用者所得が家計消費の増加となり新たな売上の増加をもたらす効果である。

観光消費額（直接効果）から産業連関分析により間接効果（第1次間接効果：原材料波及効果、第2次間接効果：家計迂回効果）を推計し、生産誘発額、付加価値誘発額及び雇用誘発数を推計した。経済効果推計データとして兵庫県産業連関表（1990年表、1995年表、1997年表、2000年表、2005年表、2011年表）を使用した。

経済波及効果の推計方法の概略は、直接効果から観光需要に基づく生産誘発効果として間接第1次効果を推計した。これは域内の最終需要額に逆行列係数を乗じて推計した。間接第2次効果の雇用者報酬は、直接効果及び間接第1次効果を域内雇用者所得率（雇用者所得額／域内生産額）により推計した。民間消費支出額は、雇用者所得に消費性向（消費支出／雇用者所得）を乗じた。産業別民間消費額は、民間消費額に産業連関表で求めた民間消費支出構成比を乗じ、産業連関表の部門に配分した。域内需要額は、最終需要額に域内自給率を乗じて推計した。間接第2次効果は域内消費額（最終需要額）に逆行列係数を乗じた。直接交換と間接第1次効果、間接第2次効果の合計値が総合効果である。雇用誘発効果は、直接効果、間接第1次効果、間接2次効果を合計した総合効果に雇用係数を乗じて推計した。

## （2）兵庫県観光GDP推計結果

### 2.1 兵庫県推計結果概要

2018年度観光消費額（名目）（直接効果）は1兆2,859億円で、名目兵庫県内観光GDPは7,319億円で前年度比3.7%減、名目GDP比3.5%である。2018年度実質観光GDP（2011年連鎖価格）は、7,197億円で前年度比4.1%減である。

表 県内観光消費額・観光GDP(付加価値額) 2019/9/12

区 分	実数(億円)					増減率(%)				
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
県内観光消費額(名目)	11,458	12,432	12,467	13,261	12,859	2.3	8.5	0.3	6.4	▲ 3.0
観光消費県内総生産(名目)	6,435	7,082	7,204	7,600	7,319	2.9	10.1	1.7	5.5	▲ 3.7
観光消費県内総生産(実質)	6,352	6,991	7,140	7,503	7,197	0.8	10.1	2.1	5.1	▲ 4.1
(参考)県内総生産(実質)	200,222	202,770	202,385	205,944	206,605	1.9	1.3	▲ 0.2	1.8	0.3

(資料)兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」、兵庫県観光交流課「兵庫県観光動態調査報告」  
国土交通省「旅行・観光動向調査」、(社)日本観光協会「観光の実態と動向」等から推計

名目観光GDPを項目別に構成比を見ると、交通費(構成比34.7%)、飲食費その他(同32.4%)、買物費(同14.1%)である。



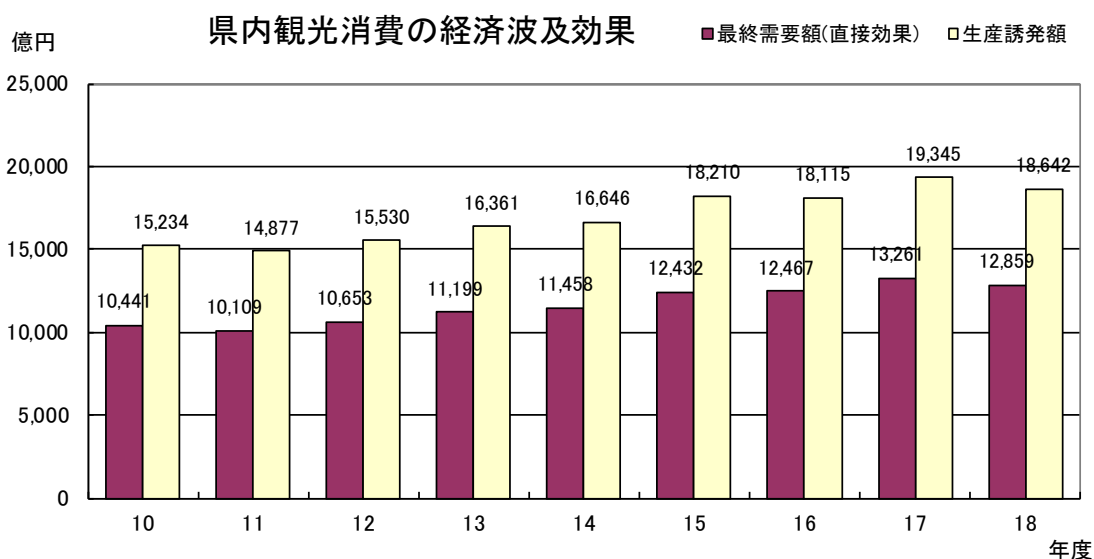


表 兵庫県内観光消費総生産統計表

2019/9/12

(単位: 億円、%)

項目	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
県内観光消費額(名目)	11,199	11,458	12,432	12,467	13,261	12,859
うち旅行中観光消費額(名目)	9,681	10,029	10,848	10,854	11,605	11,344
対前年度比(%)	5.1	2.3	8.5	0.3	6.4	▲ 3.0
県内観光消費総生産(名目)	6,255	6,435	7,082	7,204	7,600	7,319
1 旅行会社収入	5	5	6	6	6	6
2 交通費	1,986	2,093	2,339	2,519	2,652	2,543
3 宿泊費	417	407	453	466	521	475
4 宿泊費(寮保養所差額帰属計算)	7	5	4	7	8	5
5 飲食費その他	2,060	2,208	2,310	2,224	2,401	2,373
6 買物代(商業マージン額)	904	881	1,038	1,035	1,043	1,034
7 旅行前後消費額	876	834	933	947	969	884
対前年度比(%)	4.4	2.9	10.1	1.7	5.5	▲ 3.7
県内総生産(名目)	195,626	203,328	208,947	208,522	211,712	211,931
対前年度比(%)	2.6	3.9	2.8	▲ 0.2	1.5	0.1
県内総生産比(%)	3.2	3.2	3.4	3.5	3.6	3.5
観光消費総生産(実質: H23年連鎖価格)	6,299	6,352	6,991	7,140	7,503	7,197
対前年度比(%)	4.2	0.8	10.1	2.1	5.1	▲ 4.1
民間最終消費支出デフレーター	99.3	101.3	101.3	100.9	101.3	101.7
県内総生産(実質)	196,490	200,222	202,770	202,385	205,944	206,605
対前年度比(%)	2.8	1.9	1.3	▲ 0.2	1.8	0.3
県内総生産比(%)	3.2	3.2	3.4	3.5	3.6	3.5

(資料)兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」、「四半期別兵庫県内GDP速報」、兵庫県観光交流課「兵庫県観光動態調査報告」、国土交通省「旅行・観光動向調査」、(社)日本観光協会「観光の実態と動向」

観光消費支出の経済効果を産業連関分析により推計すると、2018年度県内観光消費額は1兆2,859億円であり、県内経済波及効果(生産誘発額)の合計は1兆8,642億円であり、これは県内観光消費額の1.45倍に当たる。付加価値誘発額は1兆174億円であり、これは名目県内総生産(21兆1,931億円)の4.8%に当たる。就業者誘発数は220,438人であり、これは県内就業者総数(2017年2,748千人)の8.0%に当たる。

表 県内観光消費の経済波及効果

2019/9/12

(単位: 億円、人)

項目	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度
1 最終需要額(直接効果)	11,199	11,458	12,432	12,467	13,261	12,859
2 生産誘発額	16,361	16,646	18,210	18,115	19,345	18,642
波及倍率	1.46	1.45	1.46	1.45	1.46	1.45
3 付加価値誘発額	8,913	9,091	9,893	9,863	10,573	10,174
名目GDP比(%)	4.6	4.5	4.7	4.7	5.0	4.8
4 就業者誘発数	193,014	196,679	213,275	213,167	228,793	220,438
使用産業連関表	平成23年表	平成23年表	平成23年表	平成23年表	平成23年表	平成23年表

(資料) 兵庫県統計課「平成12年・17年・23年兵庫県産業連関表」

(参考) 地域別観光 GDP 推計

## 平成30年度地域別観光消費額・観光GDP(名目・実質)

(単位: 億円、%) 2019.9.30

区分	域内観光消費額		観光GDP(名目)		観光GDP(実質)		域内総生産 (実質・H23基準)
	実数	構成比	実数	構成比	(H23年基準)	構成比	
兵庫県	12,859	100.0	7,319	100.0	7,197	100.0	206,605
神戸市	3,617	28.1	2,050	28.0	2,016	28.0	68,776
阪神南地域	1,349	10.5	772	10.5	759	10.5	34,334
阪神北地域	1,654	12.9	949	13.0	934	13.0	19,880
東播磨地域	839	6.5	479	6.5	471	6.5	25,859
北播磨地域	1,064	8.3	610	8.3	600	8.3	10,426
中播磨地域	1,112	8.6	630	8.6	620	8.6	24,171
西播磨地域	559	4.3	318	4.3	312	4.3	9,289
但馬地域	1,094	8.5	615	8.4	605	8.4	5,923
丹波地域	389	3.0	223	3.0	219	3.0	3,667
淡路地域	1,184	9.2	673	9.2	661	9.2	4,282

(資料) 兵庫県統計課「兵庫県民経済計算」(H23基準試算)、「市町民経済計算」、兵庫県観光振興課「兵庫県観光動態調査報告」

## (3) 観光統計の活用と課題

## 3.1 観光統計の利用上の課題

観光庁では、精度の高く統一した基準で多種類の観光データが作成されており、地域比較が可能となる観光統計の量とデータ精度の向上に向けて検討が行われた。2010年度に観光統計に新基準が導入され、ホテル等の宿泊者数の確認方法の変更や道の駅など新たな調査対象の確保など項目によってはデータが大幅に改定された。

観光客にとっては、観光施設の性質やタイプにより観光客にとって施設の魅力度は異なる。経済的に影響を与える項目は、観光支出の大きさや水準、観光支出の観光地内の歩留まり率や地域内循環の程度などである。観光産業の経済におけるウェートの高まりに伴い、観光地の経済構造に与える影響も大きくなっている。このほか、観光の社会的文化的影響では、旅行者の行動様式やライフスタイルの変化や表現方法、社会の価値体系の変

化、地域の食生活の変化などがあげられる。

一方、経済的マイナス面は、外部地域からの観光客の流入による伝統的な価値観やライフスタイルの変化、観光客増加に伴う居住環境の悪化などである。

近年、観光は経済や社会活動に相互依存するなど重要性が増してきたため、定量的把握が必要となった。観光の経済規模を客観的に把握することにより、観光が地域へもたらす貢献度を明確化できる。地域観光データにより観光施策の企画・立案及び成果検証等が可能となる。

**表 観光統計の活用分野例**

項 目	内 容
観光産業の付加価値額の推計(産業構造の特徴把握等)	域内他産業への影響比較など
観光振興の目標設定・評価	観光関連産業時系列データ比較、地域間比較など
観光施策・公的プロジェクトの基礎データの提供	観光PR、観光施設整備計画、交通計画、イベント計画、地産地消計画、環境保全計画など
民間観光事業者マーケティングデータの提供	観光客層、旅行内容、費目別消費額、来訪動機、満足度、ブランド・ロイヤルティなど

### 3.2 観光統計の活用に向けて

観光イベントは、地域活性化の有力な手段の一つである。事業が適正かつ効果的な支出の説明するためには、費用対効果を明示する必要がある。観光イベントを一過性のものでなく継続させるため、費用対効果や事後的検証など定量的評価を行い、今後の政策に反映させることが不可欠である。企業の売上高に相当する生産誘発額は比較的大きな値が算出されるため付加価値誘発額と比べ注目される。観光イベントの効果としては、参加者の関心が高まることや地域の人々の関心の深まりがイベントの個性の確立につながり、イベント開催により参加者を中心とした関連消費を拡大する。この効果を継続し、地域内の経済効果を高めていくためには、新たなイベント参加者の確保や参加者や県民の関心やニーズに見合った魅力あるソフトやサービスの維持や充実などが求められる。さらに経済効果を高めるためには、幅広く裾野が広い産業部門への経済効果がある地域経済へのバランスのとれた貢献、地域内への投資効率が高い、地域内自給率が高い経済効果がある持続可能な地域づくりへの貢献、関連分野への新たな分野の消費需要が創出できる豊かな県民生活への貢献などをすすめていく必要がある。

経済波及効果は、一般的にイベントの規模をあらわす参加者数に概ね比例して総観光消費支出額は増加する。地域内の付加価値額を増やすためには、量産効果による効率化や年間を通じた需要の平準化が必要である。さらに地域内の原材料調達域内比率を高めることにより、財・サービスの域内循環や多様で安定的な調達が高まる。一方で観光消費による地域活性化では、文化力・文化蓄積などの地域資源、人材活用が可能な組織、人と人とのつながり力と市場の対応が地域活性化の要素となる。経済効果の質を高めるためには、市場を通じた経済システムの効率化や非市場である社会システムの効率化を検討する必要がある。近年、高速道路など交通網の整備により旅行者の行動圏が拡大し、インターネットなどを通じた観光情報発信の充実により観光客の選択肢が拡大している。ツーリズムの形態が多様化する中、観光及び観光関連産業の地域の実態を迅速に把握する指標の作成が求められている。

兵庫県「ひょうごツーリズム戦略」(2011)によるとツーリズムの目標は、地域資源を掘り起こし活かすこと、ブランド力のあるまちづくり、交流の里づくり、継続

的、効果的に魅力を伝えることとしている。その上で、ツーリズム振興の具体化のための実践的な行動プログラムづくりの方向を示し、その主体的な活動を促進する。観光関連産業の育成やツーリズムの振興には、観光関連産業の振興が不可欠である。観光情報の活用度について数値目標を設定し、その達成を通じて地域の活性化と県民の満足度の向上を図ることが重要である。さらに、計画の推進及び実施状況、成果の点検や評価をすることにより観光振興の効果的推進に結びつけることができる。

観光地域内で原材料等がほとんど調達できる場合は、地域内で観光産業が他産業に影響を与える場合が大きい。原材料の調達先が他地域に向けられている場合、消費支出は他地域に流出し直接効果に見合う地域内消費支出の拡大につながらない。

県内地域ブロック別に経済波及効果を見ると県域ではプラスでも、地域によってはマイナスの場合があるため、地域別データで経済波及効果の大きさを確認することが重要である。観光業の経済波及効果推計のため、分析対象地域の産業連関表の作成が必要であるが、地域経済の現状把握や課題抽出のため、経済波及効果を大きくするため、地域内産品の地産地消など最終需要額に対応する原材料を地域内で購入することにより経済波及効果の地域外への漏れを小さくする仕組みの検討が必要である。

## 4 経済統計の地域政策への利用と課題

### 4.1 経済統計のデータ利用の現状

地方公共団体において政策づくりのための合意形成は、課題設定の後、解決方法の設計である政策立案を行う。政策の公式決定した後、細目を定め具体化する政策を実施した後、政策の効果判定である政策評価により事業評価が行われる。地域課題の検討項目について個別情報が欠けている場合、既存データや調査集計データを活用し事業評価を行う。個別課題に対するニーズ調査を実施し、県民満足度に関する効果を測定し現状把握を行い、課題解決策を検討する。関連する他のデータと比較するため、共通の基準で定義したもので集計された指標が必要であり、今後の事業を継続するための判断材料でもある。

地域経済の政策目標は、域内総生産（GDP）をどう増加させるか、一人一人の生活をどう向上させるかなどであるが、経済の活性化は、地域に住む人々の生活の質を改善することである。政策目標達成度の確認のため、GDPによる地域経済の状況把握が行われている。生産活動に参加する生産年齢人口の減少により、地域の経済活動が停滞する。さらに、人口が一定の限度を超えて減少すると、道路、公共施設など資本ストックの維持が困難な地域も出てくる。生産年齢人口の減少速度は地域により異なるため、政策目標で使用する統計指標が、共通の地域比較データとはならない。地域の将来ビジョンで用いられる指標は、地域の経済社会事情により異なる。たとえば、地域の1人当たり県民所得の水準を全国平均並みにするという目標設定の場合、県民所得という経済指標の時系列変化や全国値を基準とした水準を比較分析する。客観的な指標を手がかりにして県民とのコミュニケーションを図ながら評価する。一般的に全国平均値との比較により地域の水準や格差など地域の特徴や課題を見ることができるとは限らない。県民とのコミュニケーションのよりデータでは表現しにくい定性的な情報との実感の乖離を縮小することが政策課題の解決には求められる。経済運営については、これまでGDP総額や増加率などマクロ経済の動きに重きをおかれてきたが、今後は、市場経済を推計対象とするGDPでは表現できない個人の暮らしの状態や所得の大きさに重点をおかれる場合が想定される。地域において一定の活力を維持するためには、経済の現状をあらわす統計のほか、地域の活力や魅力を直接計測するデータの作成収集が求められる。

SNAの統計体系は、経済構造変化に応じて事後的に変更されるため、統計データによる新産業の経済構造の検証には利用できない場合が多い。潜在的なニーズの掘り起しは、新分野は標準産業分類では、その他部門に分類され、現行の部門分類にはあられにくい。既存の統計調査では個別項目としてデータ入手が困難なため、ヒアリング調査でデータ入手し、新しい分野のデータを先行的に入手できる。5年ごとに実施される「国勢調査」（総務省）は、全数調査であるが、たとえば、「労働力調査」（総務省）などの標本調査は地域によっては誤差が大きい場合や時系列では不規則変動があり、安定的なデータとはならない。

#### 4.2 地域指標の応用（豊かさ指標の試算）

GDPの要素も含めた地域の豊かさをあらわす指標は、経済の総合指標であるGDPデータと比較されるが、GDPでは把握されない非経済的要因にも着目する。所得水準の指標として注目されている指標は、1人当たり個人所得や所得分配後の可処分所得などである。これは、1人当たり県民所得に含まれる企業所得のうち法人所得は必ずしも地域に還元されないことや配当は本社や海外へ流出していることを考慮すると、地域の法人所得は過大推計になるためである。県民所得などのマクロ指標だけで地域の豊かさのすべてを説明することは困難であるため、複数の指標で政策課題の検証をしていく必要がある。

GDPは、市場経済における経済的側面について金額データとしてあらわしたものであるが、豊かさの水準は、物質的な豊かさのほか、健康の状態、時間の使い方や社会との関係性等によるが、所得など経済的豊かさの水準とは必ずしも一致しない。地域の豊かさに影響を与える経済データに加え、社会生活や環境分野のデータから豊かさをあらわすデータを選択する必要がある。さらに、持続可能性に配慮した豊かさ指標をとするために理論的な健全性、方法の適切性、指標の持続可能性、政策の実践と評価ができる指標が求められる。指標の分野は豊かさを感じるため県民ニーズの充足度合い、豊かさを担保するため基本的資源の維持度合いなどが考えられる。

豊かさ指標の作成に当たっては、基準年と比較した水準や方向性を項目別に把握しその指標がどのような豊かさを表現しているかを検討し、これらの個別指標から地域の強みや弱み、地域資源の現状把握や個別分野の目標との現時点の達成度との乖離状況を把握することが可能である。金額データが入手できる場合は、データ比較が容易であるが、金額換算が困難な物量データでは、共通基準を設けた上でデータ加工が必要である。主観的データである意識調査データの活用については、社会経済情勢により個人の実感が変化するため、指標作成に当たって背景説明に工夫が必要である。地域の豊かさをあらわす指標は、金額データと物量データの組み合わせによる統計表が考えられる。

図 地域の豊かさ指標統計表（案）

	1		2		3		4	
項目	コア部門		サテライト部門		指標群		その他	
	プラス	マイナス						
1 経済	所得金額		物々交換、贈答活動				自家生産物推計	
2 社会	利用時間	拘束時間	祭等地域行事				無償労働時間推計	
3 環境	環境蓄積量	排出量	環境蓄積評価				環境価値推計	

（出所）兵庫県立大学地域の豊かさ指標研究会

### 4.3 地域経済統計による政策評価

政策評価への活用のため、現状把握や事後評価が可能なデータの収集、作成が求められる。環境や福祉など単一の産業部門で把握しにくいデータは、関連データによるデータ加工により使いやすいものにすることが、指標への関心を持たせる。政策評価指標の一つとしてGDPなどの経済統計が利用されるが、GDPで豊かさのすべてをあらわすことはできない。地域の豊かさをあらわす指標として、暮らしやすさなど地域の魅力が把握可能な指標、他地域と比較可能な指標、将来の地域の魅力向上のための施策づくりにつながる指標の作成が兵庫県などで検討されている。新たな課題の取り組みに向けて実施される調査は、対象者の個別ニーズをタイムリーに吸い上げることができるため、新しい指標の作成には不可欠である。一般的に、新しい指標作成の目的は、地域課題の認知度の向上や新しいニーズの発掘である。政策担当者や県民は、指標により分析テーマや問題意識を持ち、指標作成プロセスに当たり情報を共有することにより地域への共生意識を持つことができ、地域に対する意識が高揚する。地域力をあらわす指標の作成、分析を通じ、新しい情報を入手できる。さらに、情報の仲介による情報の循環から新たな情報や付加価値が生まれ、政策を評価する指標として活用できる。

### 4.4 地域経済統計の施策への活用

地域経済統計は、県内の経済水準や生活や社会水準を明らかにする。これまで地域経済統計は、各種経済統計データの共有化に重点がおかれ、各種統計の時系列データを中心としたデータベースが構築されてきた。作成する側の考え方で作成されているため、前例踏襲により統計表が作成されている。統計データの活用を進めるためには、経済のサービス化や情報化の進展など社会経済情勢の変化やそれに対応する政策ニーズが大きく変わりつつあるため、ニーズにあった経済統計を作成しなければならない。

地域経済分析に必要な視点は、地域における人的資産や無形資産の有無、施策の実施効率の問題、地域経済活性化に欠けている項目の洗い出しなどである。地域の政策目標を所得水準の向上とすると、その目標を達成するためにどの地域に、どの分野の産業を育成するかなどの優先順位を決定するための指標が必要である。

地域の施策目標は、地域住民の所得や利便性の最大化である。標準的な地域活性化の処方箋が必要であるが、地域により資源や人材の量や質が異なる。経済指標は、社会の出来事や活動を定められた定義に基づき再構成し、調査票個票の集計またはデータ加工により数値化したものである。統計データは客観性、信頼性を持っている。統計データをもとに作成した経済指標の存在意義の一つは地域の比較であり、そのデータから政策等意思決定するための客観的事実を読み取ることができる。兵庫県では、施策の検討時にデータを用いて課題を議論すべき土壌をつくるため、統計指標と活用する分析ツール（経済効果分析ワークシートなど）を作成し、兵庫県ホームページ（統計）で公表している。

地域経済データの作成目的は、公的統計等による客観的データに基づく分析により、問題を把握し、提案事業の存在意義につなげることである。関連する各種データから指標作成により問題や特性要因の構造分析や政策課題の設定や解決すべき課題の抽出ができる。地域経済統計の活用を進めるため、政策に活用可能な統計表の作成や関連指標の整備によりデータの活用を進め、加工されたデータから地域経済の特徴や課題を発見し、政策に反映することが求められる。

#### （参考文献）

内閣府経済社会統計整備推進委員会「政府統計の構造改革に向けて」（H17年6月10日）  
総務省統計局統計基準部監修「統計行政の新たな展開方向」、（財）全国統計協会連合会、

平成 16 年 3 月

- 有吉範敏(2005)「環境・経済統合勘定の展開 日本版 SEEA とハイブリッド勘定」『産業連関』第 13 巻第 2 号, pp. 32-41.
- (株)エス・アール・シー(2006)「地域版ハイブリッド型統合勘定(プロトタイプ)作成マニュアル」(平成 17 年度内閣府委託調査報告書)。
- 芦谷恒憲・有吉範敏・宮近秀人(2006)「兵庫県環境経済統合勘定の開発と推計」『産業連関』第 14 巻第 3 号、pp58-69、知泉書館。
- 国土交通省観光庁(2009)「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究 IX」
- (社)日本旅行業協会(2010)「数字が語る旅行業 2010」
- 芦谷恒憲(2009)「県民経済計算推計の現状と課題」、『統計学』第 96 号、経済統計学会。
- 芦谷恒憲(2010)「兵庫県における地域経済統計作成の現状と課題」、『法政大学日本統計研究所報』No40。
- 芦谷恒憲(2012)「1990 年代以降の兵庫県経済の構造と変化ー兵庫県民経済計算の利用と課題ー」、「経済学論究」、第 66 巻 1 号、関西学院大学経済学部研究会。
- 芦谷恒憲(2015)「兵庫県観光 GDP の推計と利用上の課題について」、『統計学』第 108 号、経済統計学会。